

## 施政方針

始めに、新年度の市政運営の基本方針を申し上げます。

### ○ 令和5年度の財政見通しについて

国の令和5年度の地方財政計画において、地方交付税は令和4年度に比較して3,073億円増の18兆3,611億円とされており、臨時財政対策債などを加えた一般財源の総額は1兆1,900億円増の65兆535億円となっております。

本市においては、人件費、扶助費及び公債費などの義務的経費の予算額は約65億3,000万円で、歳出総額の40.8%と高い割合を占めております。

歳入面では、コロナ禍の長期化に加え、原油価格・物価の高騰の中ではありますが、市税は緩やかな回復傾向が見られます。しかし、中長期的には人口減による影響は避けられず、臨時財政対策債の発行抑制により、実質的交付税の増加も見込めないことから、より一層、効率的で効果的な財政運営が求められております。

ウイズコロナに向けた新たな段階への移行が進められる中、重要課題である人口減少の抑制や地域活力の維持増進、そして市民福祉の向上を目指し、常に多角的な視野をもち、発想の転換と創意工夫による事業の新陳代謝を図りながら、活力あるまちづくりに取り組んで参ります。

### ○ 令和5年度予算について

令和5年度の一般会計当初予算は、「第2次にかほ市総合発展計画」や「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と公約実現のための事業を軸に予算配分し、総額を159億9千万円と決めました。

歳入では、市税を令和4年度決算見込みと同程度の27億5,358万8千円、地方交付税は前年度同額の52億2,500万円を見込み、交付税の不足分を補う臨時財政対策債は、前年度比で9,210万1千円、60.2%の減となる6,098万円

を計上しております。

寄附金については、総じて順調に推移しているとして、令和4年度決算見込みと同程度の9億円を計上しております。

市債の発行については、総額11億498万円のうち、過疎対策事業債は、旧上浜小学校利活用事業や図書館こびあ大規模改修事業など22事業について合わせて3億1,760万円を予定し、合併特例債は象潟大竹線道路整備事業や天ヶ町・堺田2号線歩道整備事業など5事業について合わせて2億4,450万円を予定し、防災行政無線強靱化事業については緊急防災・減災事業債を3億9,100万円予定しております。

歳出では、義務的経費のうち、人件費は前年度比4.3%増の26億639万1千円、扶助費は少子化による児童手当の減などにより1.6%減の22億8,767万6千円、公債費は消防救急デジタル無線整備事業に係る市債の償還終了などにより4.9%減の16億3,643万8千円となっております。

また、投資的経費は、社会資本整備総合交付金事業による道路整備事業や、防災行政無線強靱化事業、旧上浜小学校利活用事業、スケートパーク整備事業など、合わせて20.0%増の17億8,110万8千円となっております。

令和5年度の一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、221億3,107万7千円で、前年度と比較して5億8,081万8千円、2.7%の増となっております。

次に、公約並びに総合発展計画に基づく、新年度の主な施策について申し上げます。

### ● 「快適に暮らせるまち」について

#### ○ 災害に強いまちづくりについて

防災体制の充実・強化のため、老朽化した防災行政無線設備を更新する「防災行政無線強靱化事業」を昨年に引き続き推進いたします。

令和5年度に仁賀保地域、金浦地域の同報系無線の設備更新を予定しており、有事における情報伝達の強化を進めて参ります。

## ○ 環境にやさしいまちづくりについて

令和3年度に、令和4年度から令和18年度までを計画期間とする「にかほ市一般廃棄物処理基本計画」を策定しており、ごみ処理の課題の一つとされる、ごみ有料化について検討を進めて参ります。

廃棄物の処理費は年々増加し、ごみの減量化や受益者負担の公平性の確保など、廃棄物に対する意識の向上を図るため、令和5年度において、持ち込み手数料の見直し、及びごみ袋の有料化の導入などについて検討して参ります。

合わせてごみ袋の実用性の向上を目指し、材質や形状等の見直しも検討して参ります。

象潟斎場の動物炉については、大切なペットの火葬の場として、毎年120件を超えて利用されており、動物愛護の観点からも大変重要な施設であります。しかしながら、燃料費や電力使用料の価格高騰が続いており、動物炉使用料について、適正な使用料への改定が必要と判断し、関係条例改正案を今定例会に提出しております。

## ○ 交通ネットワークの整備について

幹線道路の整備については、旧町間を結ぶ「象潟大竹線」の早期完成を目指すとともに、「象潟前川線」については、象潟前川地区景観保全型ほ場整備事業等の進捗を見極めながら計画的に整備を実施するため、詳細設計業務に着手します。

## ○ 「若者支援住宅」の整備について

近年の本市の人口動態は、転入者数を転出者数が上回る社会減の状況が依然として続いております。その転出先の半数近くが県内他市町で、その内の約50%が隣接自治体という状況に加え、県内転出者の約7割が39歳以下の若年層が占めており、このような状況を見過ごす訳にはいきません。

本市において、単身あるいは少人数世帯向け賃貸住宅が不足している状況に変化はなく、このような現状を踏まえると、若者福祉の向上を図り、自立を後押しするための若者支援住宅の整備は必要不可欠であると考えております。

日銀の長期金利の見直しによる事業費総額の増加が、将来的な財政負担に与

える影響を考慮し、現行計画を見直すこととしておりますが、国の交付金などの財源を確保するとともに、整備内容についても検討・調整を進めて参ります。

### ○ 快適な生活環境づくりについて

住宅リフォーム推進事業については、住宅投資による地域経済の活性化や、子育て世帯の経済的負担の軽減による居住環境の向上を図るため、事業を継続して参ります。

空き家の利活用については、空き家の所有者等に対して、空き家情報登録制度の周知を図るとともに、移住ポータルサイト「にかほ一む」の空き家情報の内容を充実させて参ります。

令和5年度には、移住リエゾンが空き家利活用の「相談窓口」を新たに開設し、移住者等への住居支援を強化して参ります。

## ● 「子育てしやすいまち」について

### ○ 若い世代の希望実現について

結婚支援施策の一つである「一年成婚サポート事業」については、申込者が交際へと繋がっている実績があることから、結婚を望む市民に対する支援として、事業を継続して参ります。

また、令和5年度には、国の少子化対策交付金を活用し、結婚に伴う住宅の取得や住宅リフォーム、引越しなど、新婚世帯の新生活のスタートアップに必要な費用の一部を助成する結婚新生活支援事業に取り組みます。

結婚や出産に踏み切れない理由の一つとされている経済面への支援を行うことにより新婚世帯の負担軽減を図り、婚姻数の増加に繋げていきたいと考えております。

### ○ 子育て環境の充実について

女性のHPVワクチン接種については、接種を逃した方のための接種、いわゆるキャッチアップ接種を今年度より開始しており、さらに令和5年度からは定期接種に9価ワクチンも追加となります。

また、令和5年度から、市の任意予防接種として、新たに男性のHPVワク

チン接種を実施します。

HPVワクチン接種は男性に多い咽頭がん、直腸がん等の予防に効果があるとされるほか、男性がHPV（ヒトパピローマウイルス）に感染することを防ぎ、男女間でのウイルスの往来を防ぐことで子宮頸がんに罹患する女性の減少につながります。

任意接種として男性に承認されているHPV 4価ワクチンを女性のHPVワクチン接種の年齢に合わせ、12歳から25歳を対象に全額助成により実施し、発症予防につなげて参ります。

### ○ 保育サービスの充実について

病児保育事業については、保育園等において在園児が体調を崩したときに、保護者が迎えに来るまでに看護師が看護する「体調不良児対応型」と、病気の回復期にはあるが集団での保育は難しい状態にある児童を預かる「病後児対応型」を実施しています。

保護者の就労環境の更なる充実を図るため、病気の回復期に至らない児童を預かる「病児対応型」の実施について、令和6年度の開設に向け関係機関と調整して参ります。

### ○ 子どもたちのスポーツ活動の充実について

多目的屋内運動場「エスパーク★にかほ」は、令和3年のオープン以来、多くの方々から利用いただき、特にキッズルームは市内外の家族連れから大変好評を得ております。今後も親子で楽しく運動できる機会を提供して参ります。

また、「NPO法人BSスポーツクラブにかほ」と連携した各種活動を展開し、幼児・児童期の体づくりを充実して参ります。

### ● 「高齢者が元気なまち」について

#### ○ 高齢者の生活支援について

地域における高齢者の見守り体制を強化するため、「高齢者等声かけ見守り巡回事業」や「安心生活見守り支援事業」などを継続して参ります。

また、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見を目的として、防災あんしん

メールを活用した認知症等高齢者SOSネットワーク事業や、QRコード付きシールの普及を促進し、地域における高齢者の見守り体制の強化を図って参ります。

#### ○ 介護保険単独保険者化について

本荘由利広域市町村圏組合の解散に向けた協議に伴い、令和7年度中の介護保険単独保険者化について、由利本荘市と作業内容、時期等の検討を重ねております。

令和5年度は、システム分離構築作業のほか、令和6年度を始期とする「第9期介護保険事業計画」の策定など、単独保険者化に向けた準備を進めて参ります。

#### ● 「若者に魅力のあるまち」について

##### ○ 地元定着の推進について

小学校から高校までの各年代に合わせた職場見学や企業説明会等のイベント開催、学生や保護者、教員等が地元企業の魅力に触れる機会の充実を図って参ります。

また、市内中小企業を対象に、求人活動に要する費用を一部補助する「中小企業等人材確保支援事業費補助金」のほか「人材獲得のノウハウを学ぶセミナー」などを開催し、若者の採用に積極的な企業を引き続き支援します。

さらに、若年就業者を対象にコミュニケーションスキルやモチベーションの向上に繋がるセミナーを開催し、若者の地元定着の促進を図ります。

##### ○ にかほの魅力発信について

大手出版社による住みよさランキングなどで高評価を得ている本市の魅力について、移住希望者などに十分届くよう情報発信力を強化します。

移住定住施策につきましては、移住希望者と本市を橋渡しする「移住リエゾン」の活動が本市最大の強みとなっております。SNSでの情報発信や、移住定住イベントの企画、相談活動などを通して、移住希望者や移住者に幅広く寄り添いながら本市の魅力を発信して参ります。

また、移住された若者世帯の定住を図るために、新婚世帯や若者夫婦、子育て

て世帯に対する家賃補助支援を継続するとともに、移住・Uターンにより地元就職した若者にも家賃補助を行うなど、ライフステージに応じた住居支援策の充実を図りながら、定住に結び付けて参ります。

## ● 「人と文化が豊かなまち」について

### ○ 公園の整備について

サイエンスパーク内の「ふわふわドーム」は、大規模改修工事を終え、施設内容を充実させたくえで、3月下旬から利用開始予定としております。多くの子どもたちから利用していただき、楽しんでいただける施設になるものと考えております。

竹嶋潟エリアに整備中の「竹嶋潟スケートパーク」については、令和5年4月上旬にオープン予定であります。競技スポーツ施設のみならず、若者の新たな集いの場、若者文化の発信の拠点となることを願っております。

また、令和4年度にスケートパーク整備に係るクラウドファンディング型ふるさと納税で募った寄付金を活用し、令和5年度に施設の拡充と充実を図るほか、今後の同施設の管理運営費にも充てさせていただく予定です。

ご寄付をいただいた多くの皆様のご期待に応え、利用者から喜んでいただける施設になるよう努めて参ります。

### ○ みんなが楽しめるスポーツの振興について

生涯スポーツの振興については、ブラウブリッツ秋田との健幸プロジェクト連携事業における運動や栄養、健康チェックなどの各種教室や、Jリーグ公式戦の観戦を兼ねた健幸バスツアーなど、普段運動不足の方も気軽に参加できるような多彩なメニューを計画し、実施して参ります。

また、市民がスポーツに親しむきっかけづくりとして、BSスポーツクラブや市スポーツ協会、スポーツ推進委員と連携し、「スポレク祭」などの体験型イベントを開催します。

競技スポーツの推進については、地区予選を勝ち抜き、全国大会へ出場する選手などへの支援のほか、スポーツ施設を快適かつ安全に利用できるよう金浦体育館、仁賀保体育館、象潟グラウンドの照明LED化などを実施します。

また、オリンピック・パラリンピックレガシー事業として、リベリア共和国

とのオンラインによるスポーツ交流を継続するとともに、令和5年4月上旬にオープン予定の竹嶋潟スケートパークにおいては、地元愛好家などとともに、気軽に体験できる機会を提供し、健康増進や交流のきっかけづくりに取り組んで参ります。

金浦B&G海洋センター艇庫施設については、老朽化が著しいことから、引き続き建て替えに向けた調査、検討を進め、競技スポーツの普及や推進だけでなく、多様な学習機会の提供や憩いの場となるような多機能型の艇庫施設の整備を目指して参ります。

## ● 「稼ぐ力が強いまち」について

### ○ 稼ぐ農林業の育成について

農業については、地域農業の中心となる担い手と新規就農者の育成・確保に努めるとともに、稲作と高収益作物の複合化に必要な機械・設備の導入事業等への支援を継続して参ります。

また、生産力向上と持続性確保の両立を図るため、環境保全型スマート農業の可能性を探り、同時に生物多様性に配慮する取組みも進めて参ります。

令和4年、農業経営基盤強化促進法が改正され、令和7年3月までに、地域における将来の農業のあり方や、農地の担い手と集積の方針を示す「地域計画」を策定することが義務付けられました。

本市では、旧小学校区単位を中心とした地域で「地域計画」を策定する予定であり、先月下旬にJA秋田しんせいと共同で「にかほ市地域農業者協議会」を設立し、来年度は、地域での話し合いを中心に進めて参ります。

林業については、生産性向上と生産力強化のため、新たな林道開設事業への支援のほか、森林経営管理制度事業を推進し、民有林の適正管理を促します。

また、森林環境譲与税財源や県の水と緑の森づくり税事業を活用し、林道の維持管理及び松くい虫の被害木処理を強化して参ります。

### ○ 資源を活用した水産業の振興について

アワビの種苗放流など「つくり育てる漁業」を引き続き推進し、漁港施設の機能保全・強化学業への支援や、海底耕耘など生産基盤の整備に努めるほか、「にかほ本ずわい」の更なる知名度と付加価値の向上を図りながら市場開拓な



どに取り組んで参ります。

また、水産業活性化支援事業を拡充し、水産物の販路拡大や所得向上を図るとともに、後継者対策と漁業の魅力発信事業を支援して参ります。

#### ○ 魅力ある商業・サービス業づくりについて

小規模事業者の大きな課題である事業主の高齢化や事業継承について、「経営発達支援計画」に基づいて商工会が実施する伴走型支援を引き続き後押しして参ります。

また、小規模事業者が取り組む、経営の持続化に向けた販路拡大や、情報発信力を強化するための設備投資等を引き続き支援します。

さらに、ウェブやオンラインを活用した商店・商店街のPRや、各活動組織が独自に行うワークショップなどを支援する「商店街活性化支援事業」を継続して参ります。

#### ○ 魅力ある企業づくりについて

基幹産業である製造業の競争力を強化するため、DX推進による中小企業の経営革新や生産性向上等への取組みのほか、昨今注目を集める「ESG投資」を意識した取組みに対しても、ハード、ソフトの両面から支援を行います。

ハード面では、企業立地促進条例に基づく設備投資助成等の奨励措置や、国の先端設備等導入計画制度による税制支援等を継続します。

ソフト面では、デジタル技術活用などの各種研修の実施や、新分野や成長産業の開拓に向けた認証取得等への支援を継続し、また、市内の企業を巡回して情報を収集する「企業活性化アドバイザー」と連携しながら、企業が抱える課題を共有し、専門機関に橋渡しするなど改善に向けて取り組んで参ります。

さらに、市内の製造業で就労する外国人技能実習生が安心して働き続けられるよう、交流事業など、側面からのサポートを継続します。

起業・創業への支援については、商工会と連携したセミナーの開催や設備助成等を継続して参ります。

#### ○ 多種多様な企業立地の支援について

地方へ立地を希望する企業や業態の多様化が進んでいることから、本市の企

業誘致活動は、企業ニーズに応じたオーダーメイド型で進めております。

最適な立地を提案できるよう、候補地の選定、造成費や支障物件などの調査を行っており、企業のニーズに速やかに対応できるよう進めて参ります。

また、象潟新産業支援センターを改修し、通信環境が整ったレンタルオフィスやシェアオフィスを整備し、テレワークやサテライトオフィスの受け皿とするなど、多様な働き方に対応するため企業誘致活動の取組みを推進して参ります。

## ○ 観光客の受け入れについて

鳥海山を核としたアウトドア活動の中核的な施設として株式会社モンベルとの「拠点施設整備に関する協定」により工事を進めている、アウトドア拠点施設については、令和5年度末のオープンに向けて、本体建設工事や関連する工事等に着手しており、管理運営方法等につきましても協議を深めているところです。

なお、今後発注予定の第2工区造成工事や建物の付帯工事等に係る補正予算案を今定例会に提出し、繰越ししたうえで、工事を進める計画としております。

また、AR技術の活用による宣伝・誘客や、秋田県と連携した観光DX事業の取組みを進め、デジタル技術を組み込んだ事業を進めながら、本市やジオパークの知名度向上に努めて参ります。

## ○ 広域連携による観光振興について

昨今の旅行スタイルが大きく変化しております。特に自然や体験などを楽しむニーズの高まりから、鳥海山を核としたアウトドアアクティビティを楽しみながらの観光コンテンツの造成を進めております。

誰もが楽しめる内容や運用について、検証のためのモニターツアーの実施、隣接自治体や、旅行会社などと連携した鳥海山を核とした広域周遊ルートの構築に取り組んで参ります。

また、鳥海山・飛島ジオパークについては、世界ジオパークの令和8年の認定に向け、構成自治体との緊密な連携や取組みの強化を図るとともに、教育や観光など多様な分野でジオパーク活動を推進して参ります。

## ○ 通年型観光プログラムによる誘客について

県内有数のインフルエンサーとしても注目されている「超神ネイガー」の知名度を活かした観光プロモーションについては、市内・県内のみならず今後は県外へも活動の幅を広げ、年間を通じて本市の魅力発信を図り、誘客へとつなげて参ります。

また近年、アウトドアでの体験型観光が志向され、自然豊かな地域に注目が集まっております。一部の愛好家に限らない幅広い旅行者が、四季を通じて豊かな自然を楽しめる、エコツアーやアウトドアイベントの企画運営を実施して参ります。

## ● 「市民と行政が協働でつながるまち」について

### ○ 地域内外の交流・連携について

宮城県松島町や浅草・馬道地区、そして、アメリカ合衆国オクラホマ州ショウニー市、ワシントン州アナコーテス市、中国浙江省 諸暨市との姉妹都市・友好都市提携や盟約締結といった国内外の都市等との交流は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、令和3年度、4年度と中止しております。

今後については、ウイズコロナに向けた新たな段階への移行を踏まえ、あらゆる想定を踏まえたリスク回避の対策を整えたうえで、どのような交流ができるのか、そのスタイル、在り方はどのようなものが望ましいかなど、交流事業の再開の可能性や方法について、相手方との協議を続け、慎重に判断して参ります。

### ○ 旧校舎の利活用について

旧上郷小学校「にかほのほかに」においては、ハード整備が終了することから、これまでに、運営事業者の事前対話を行い、運営に関する提案を頂きながら公募による事業者選定を進めており、4月からの運営業務契約に向けて手続きを進めております。

各種許認可に相当の時間を要するため、本格オープンの時期は運営事業者が確定後に協議のうえ決定しますが、早期の本格オープンとなるよう準備を進めて参ります。

コンセプトである「水」「食」「自然」などの素材を組み合わせたカフェや

宿泊施設の運営など、地域との連携を重視しながら、交流人口の拡大に取り組んで参ります。

また、インキュベーション拠点施設、旧上浜小学校「わくばにかほ」の1階部分は、創業・起業された方や企業によるオフィスへの入居があり、空きスペースがない状況となっています。

そのため、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、2階・3階フロアの改修整備を行い、ベンチャー企業のサテライトオフィスとして、新たな産業・地域との関わり方・働き方を創出する拠点としての環境を整えて参ります。

#### ○ 効率的な行財政運営について

「第4次行財政改革大綱」に基づく取組みを推進するため、引き続き事務事業の見直しや、Web会議の活用によるコミュニケーションの活性化など業務の効率化を進め、市民サービスの向上を図って参ります。

自治体DXの取組みについては、デジタル技術を活用した市民が利用しやすく便利な行政サービスを提供できる環境を目指し、令和5年度において、庁舎窓口で各種証明書等に係る手数料のキャッシュレス決済を導入するなど、行政運営の効率化と市民の利便性向上に向けて、デジタル化を推進して参ります。

また、公共施設等総合管理計画に基づき、予防保全型の計画的な改修や、財政負担の平準化に取り組むほか、施設の集約・複合化、民間譲渡、廃止などの検討を行い、施設の適正な配置と計画的な管理を推進して参ります。